

附 昭和 34 ～ 36・50 年における檜隈大内陵調査成果の整理報告

土 屋 隆 史

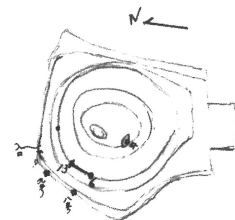
はじめに

従来、当陵の調査記録として、昭和 34・36 年調査、昭和 50 年調査、平成 9 年の聴取調査、平成元年修正図等が注目され、墳丘復元図の検討がなされてきた⁽¹⁾。しかし、昭和 34・36 年調査、昭和 50 年調査の記録についてはまとまった形で報告がなされていなかった。そこで今回、これらの記録について調査の経緯を含めて改めて整理した。また、あわせて関連資料を探索したところ、元陵墓調査官の中村一郎氏が遺した未整理の書類群の中から当陵の調査記録を複数発見した。ここでは、整理を終えた資料を詳しく報告することとする。

なお、外表施設の名称は福尾報告に倣い、墳丘外側から順に、外周石敷、裾石敷（外裾石敷、中裾石敷、内裾石敷）、地覆石、貼石と呼ぶ。以下の記述では福尾報告と同じ名称を用いるが、図版 15～28 のキャプションでは当時に記録された名称を用いる。また、翻刻の句読点や行は適宜加筆し、改めた。

1. 「昭和卅四年四月出張記録写真」『令和 6 年度考証資料(中村一郎収集資料)』(陵墓課所蔵)

元陵墓調査官の中村一郎氏が、昭和 34 年 4 月に京都と奈良へ出張した際に撮影した写真のべた焼が貼り付けられた冊子である。今回の調査で新たに確認した。この写真のネガフィルムは残存していないが、別置された現像写真（縦 11.1cm、横 7.7cm）は遺されていた。当陵の写真も含まれており、貼石、裾石敷などの外表施設も写されている（図版 8、9—1～5）。冊子に描かれた写真撮影箇所模式図（第 6 図）、冊子に書かれた写真番号（図版 8～9 のキャプション〔〕内の数字）、現像写真裏面への書き込み（キャプション「」内の文字）からみて、多くは西北西から北北西にかけての墳丘下側の写真である。表土を一部掘削して外表施設が検出されたようである。図版 8—3、4 は墳丘斜面の貼石、図版 9—2～4 は裾石敷、地覆石の写真であろうか。これらは現状確認できる当陵の最も古い調査の記録である。



第 6 図 写真撮影箇所模式図
「昭和卅四年四月出張記録写真」

2. 「昭和 34 年 10 月出張記録写真」『令和 6 年度考証資料(中村一郎収集資料)』(陵墓課所蔵)

中村一郎氏が、昭和 34 年 10 月に京都と奈良に出張した際に撮影した写真のべた焼が貼り付けられた冊子である。今回の整理で新たに確認した。この写真のネガフィルムは残存していないが、現像写真（縦 12.4cm、横 8.7cm）は遺されていた。当陵の写真も含まれており、少なくとも 2 箇所の貼石、敷石が写されている（図版 9—6～8、図版 10～11）。なお、これらの写真の裏側には「C38」や「C9」などの注記がみられるが、これらの意味は現状では不明である。

図版 9—6～8 には、「天武陵西北隅積石角」という注記がみられることから、昭和 34 年 4 月撮影写真と同じく、北北西角から西北西角にかけての写真であると考えられる。裾石敷と地覆石の写真であろうか。

図版 10、11 は平成 9 年の石田茂輔氏への聴取調査（福尾報告 p.271）によって、東北東部の写真であることが判明している。図版 11—3 の注記に「C38 天武陵 積石最下部 同囲敷石」とあるので、裾石敷、地覆石、貼石の写真であることがわかる。

図版 10、11 の写真には赤字で「上」「下」と書かれている。また、図版 10 の 3 枚は、後述する『陵墓調査録昭和 36 年』に貼り付けられている。「上」「下」の注記は、昭和 36 年に書かれたものであろう。この注

記は裾石敷と貼石の上下が分かりにくくなったことから、整合がとれるように注記されたものである。『陵墓調査録昭和36年』では「上」と書かれた側が上側に貼り付けられている。また、福尾報告でもこの認識で記述がなされている（p.271,272）。しかし検討の結果、「下」と注記されていたほうが墳丘上側である可能性が高いことが判明した。「昭和34年10月出張記録写真」の冊子では、「下」とされたほうが上を向くようにべた焼きが貼り付けられていた。これは撮影者の認識を反映したものである可能性が高い。また、図版11-1, 2は平坦面から撮影した写真であり、上下反転させると違和感がある。これらの理由から、図版10, 11の写真の上下を注記とは逆の方向で貼り付けた⁽²⁾。

墳丘下側の写真は裾石敷の写真であり、外・中・内裾石敷の3石分が確認できる。裾石敷は、方形の薄い石が横目地が揃うように配置されている。また、写真が暗くなって分かりにくいのが、図版10-3の赤色横線上側の石が地覆石、その上側の石が貼石であろう。貼石は、敷石と比べて分厚い石材が用いられているようにみえる。

3. 「昭和35年8月出張記録写真」『令和6年度考証資料（中村一郎収集資料）』（陵墓課所蔵）

中村一郎氏が、昭和35年8月に京都と奈良に出張した際に撮影した写真のべた焼きが貼り付けられた冊子である。今回の整理で新たに確認した。また、その時に撮影されたネガフィルムも残されており、当陵と考えられる写真が含まれている（図版12～13）。図版では（ ）の中に冊子に記されたネガフィルムのコマ数を掲載した。ただ、冊子には当陵の写真であるという注記がされておらず、すぐ下に文武天皇陵の墳丘写真が貼られているということもあり、冊子からだけでは調査箇所は確定が難しい。

この冊子と関係するものとして、「昭和卅五年八月 出張一件」『令和6年度考証資料（中村一郎収集資料）』（陵墓課所蔵）という新たに確認された文書がある。この中には、「出張日程報告 昭和三十五年八月 陵墓調査係 中村一郎、石田茂輔」と書かれた報告書が含まれている。ここには、中村と石田の各日の出張箇所と摘要が書かれている。この出張は、8月8日からの宗純王墓の法華堂基礎工事立会が主な用務であったようであるが、工事発注者である京都事務所技官と工事請負人である工務店の都合により、8月13日（土）から16日（火）まで工事が中止された。その間の8月13日に、中村と石田は当陵で葺石遺構の調査を実施した。また、8月17日に宗純王墓での工事立会を終えて、8月18日には石田が再び当陵において葺石遺構の調査を実施している。なお、8月16日には石田が舒明天皇陵において石積・葺石の遺構状況調査を実施していたようである。

この文書の内容をふまえると、「昭和35年8月出張記録写真」にある上記の写真は、8月13日から18日に当陵で撮影されたものであることがわかる。当陵のネガフィルムの前のコマには宗純王墓の北側中央礎石の基礎コンクリート打を撮影した写真があり、出張日程報告ではこれが8月12日に実施されていることから、当陵の写真は、8月13日に撮影されたものである可能性が高い。

写真の撮影箇所は詳しく書かれていない。どこか一箇所を掘削して貼石が検出された状況の写真である。図版13-1の写真には周りの風景が写り込んでいる。左奥の開けた風景からみて、おそらく墳丘の北西部を北西方向に向けて撮影したものであろう。また、巡回路が写っていないことから、墳丘の上側の写真ではないかと推測している⁽³⁾。貼石は横目地が揃っているようにみえる（図版12-1～4）。図版13-2,3は、図版12の状態から写真左側に広げて掘削された写真である。貼石に段差が設けられており、底部が写真奥側に突き出るような形態になっている。これは、貼石同士を強く組み合わせるための工夫であろう。

4. 『陵墓調査録昭和36年』（陵墓課所蔵）

（1）「桧隈大内陵遺構調査中間報告 昭和36年11月1日 昭和36年11月8日」

この文書は、石田茂輔が昭和36年11月に当陵に出張した際の復命書であり、中村一郎宛に送付されたようである。福尾報告において一部が紹介されている。以下、文書の詳細を示す。

①昭和36年11月1日付 石田茂輔事務官から中村一郎陵墓課長補佐への手紙（宮内庁両面罫紙2枚）

出張に出て一週間御無沙汰致しました。お変わりも無いことと思います。

二十四日の大和で出発 二十五日朝予定通り奈良に着きました。チッキの配達で監区事務所まで出来ることだったので、奈良駅留にし、正午過チッキ到着を待って、これを受け取り監区へ持参、調査について、お願い致して来ました。

二十六日は京都事務所で朝から一日菊池さんとマイクロ撮影をしました。前日の遅れがあったので、一八四番の箱（二点）のみ翌日廻しとなったので菊池さんをお願いしました。拓本は本年はやめて欲しいとのこととやめました。

二十七・二十八日 両日は豪雨だったので調査出来ず正倉院展を見たりその講演を開いたりして過しました。

二十九日 雨が一応あがったので監区事務所を訪問、日曜で日直者だけでしたが、調査の手配は出来たので大内陵の調査を職員二名の応援を得て実施しました。調査は、先ず墳丘裾の敷石の外周の位置を確定し、然る後内側の五重と伝える張石の位置、規模を調査すると云う方針で始め、当日は、西側及び南西側の敷石の外周位置を、たしかめただけで終わりました。

三十日は職員七名、三十一日は職員四名、十一月一日は職員四名の応援を得て、調査を続行、本一日までに正面の辺の両端を残す。敷石の外周の六つの角を確認しました。まだ正確な実測は行なって居りませんが、敷石外周の各辺は五十一尺から四十九尺で、当初の推定よりは大きく、位置も大分ずれ、正面の辺は略。御拝所の正対する様に見受けられます。

明日は天気ならば、職員に正面の辺の両端を探ってもらい、小生は実測に着手する予定です。

雨で二日無駄にしましたので、谷監補の上京の際伝言致した様に二日間調査を延長いたしますが、さしつかえなければ、更に延長して、五重の石張の一边丈でも調査して帰り度だと思います。

尚墳丘東側は堆積土が厚く、調査に難行致しましたが、敷石・張石の下部の残存状況は西側よりはるかに良好と認められます。

二十九日に大内陵の調査を始めてからはずっと監区事務所に泊ってもらい、宿直員のお世話になっています。

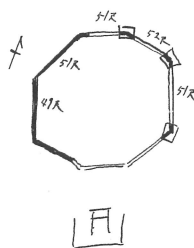
課長はじめ皆様よろしく御鳳声の程願ひ上げます。

十一月一日夜

石田茂輔

中村一郎様

挿図（第7図）



敷石外周確認部
未確認部

②昭和36年11月8日付 石田茂輔事務官から中村一郎陵墓課長補佐への手紙（宮内庁両面罫紙2枚）（図版14）

右下：大分予定が超過したので、せいていますが実測が予想外に手間取るので、帰京は十五日頃になるかも知れません。現在の概説は上図の通りです。

十一月八日夜 石田

中村一郎様

中央：掘削箇所配置図、右上：東北東角石材断面図、左下：東南東角立壁角石（地覆石）図

右側：二段あり三段目はくずれている。二尺巾露出させた丈で段が認められると云丈です。

裏面：新しい土が見えないようにする。測量をして垂直杭をうってうめる一世間から騒がれないように

第7図 「檜隈大内陵遺構調査中間報告」『陵墓調査録昭和36年』

(2) 「出張録 陵墓調査係 昭和36年10月11日出張日程報告」

「十月廿四日(火)、夜行東京発。廿五日(水)、畝傍監区事務所へ実測機械運搬、調査応援・同器材手配打合せ。廿六日(木)、東山御文庫マイクロ撮影。廿七日(金)、廿八日(土)、雨の為休(正倉院・奈良博物館)。廿九日(日)～十一月二日(水)、桧隈大内陵張石外縁の敷石の端調査。三日(金)～四日(土)、桧隈大内陵張石外縁敷石位置測量。五日(日)～八日(水)、桧隈大内陵張石一段目基礎隅石調査。九日(木)～十四日(火)、桧隈大内陵張石一段目基礎隅石測量、実測。十五日(水)、桧隈大内陵調査箇所への標識設置、後始末。十六日(木)、帰京。」

この内容により、調査が11月29日～12月15日まで実施されたことや、調査の内容を把握することができる。実測図も作成されたと推定されるが、現状では確認されていない。

(3) 調査の経緯

この調査に至る経緯については、「舒明天皇押坂内陵の墳丘遺構」の報告でも言及されているとおり、墳丘遺構の保存保護対策をたてるために実施されたようである⁽⁴⁾。詳細は、「桧隈大内陵 押坂内陵 狭木之寺間陵御在所遺構保護対策書類」『昭和三十五年昭和三十六年陵墓重要雑録』(陵墓課所蔵『陵墓調査関係要録昭和36年』)で述べられている。「昭和三十五年九月二十二日付、書陵第六四一号、陵墓課長山崎鐵丸から陵墓監北本茂一宛、陵墓御在所等の樹木管理について(写)」では、当陵に繁茂した樹木の根の浸蝕作用や根起きによって、墳塋の貼石が破壊されることが懸念され、破壊防止のための管理方針が具体的に検討された。貼石、石敷等の遺構が残存する墳塋については「(イ) 喬木は心及び太い枝を切り縮めて成長を抑制する。」、「(ロ) 風害等で根起きの虞れある木は除去する。」、「(ハ) 風致上尊厳維持上必要のない木は、出来るだけ除去する。」、「(ニ) 将来喬木になる木は小さい間に除去する。」とされ、御塚の外廓については十分樹木を繁茂させるという管理方針案が陵墓課長によって出された。

これを受けて、「昭和三十六年七月十七日付、陵畝第一九三号、陵墓監北本茂一から、陵墓課長山崎鐵丸宛、御陵墓御在所等の樹木管理の実施計画について」により、畝傍陵墓監区事務所の樹木管理実施計画と桧隈大内陵外二陵樹木調査書が作成された。

その後、「昭和三十六年九月四日付、書陵第六九〇号、陵墓課長山崎鐵丸から陵墓監北本茂一宛、桧隈大内陵・押坂内陵・狭木之寺間陵三陵の墳塋樹木伐採計画について」が出された。書陵部長が現地を視察し、「(イ) 現在の樹木の状態を著しく変更出来ないと考えられるので、大量伐採計画はこの際中止する。」、「(ロ) 墳丘の張石の状況等は本部から出張して詳細調査し、実測写真等の記録を作ることにし、その際部分的に樹勢の抑制又は伐採を協議する。」、「(ハ) 風害等による危険を予想されるものは、この際伐採すること。」が最終決定として伝えられた。

このように、樹木の管理方針を検討するにあたり、当陵の調査が計画されたことがわかる。その後、昭和36年11月から現地での調査が開始された。上記の昭和34年4月、同10月、昭和35年8月の調査は、「陵墓御在所等の樹木管理について」の公文書が出される前の時期にあたり、福尾も指摘しているとおり、上記の調査の予備調査にあたるものと考えられるであろう(福尾報告、p.270)。

(4) 聴取調査

福尾報告では、平成9年度に石田茂輔氏に聴取調査がおこなわれたことを記されている(福尾報告p.271)。この調査では、主に昭和36年10～11月の調査について、以下のような情報が得られている。

平成9年9月26日聴取

- ①東北東の隅で四段(筆者註:本稿でいう外周石敷と3段分)を確認し、コンクリート杭を打設。
- ②最上段(筆者註:本稿でいう4段目斜面)は大きく手が加わっており、詳細は不明。
- ③最下段(筆者註:本稿でいう外周石敷)は幅の広いテラス。
- ④最下段から二段目の斜面(筆者註:本稿でいう外周石敷から裾石敷)について、7箇所の隅角部を確認。

それぞれにコンクリート杭を2本打設。

これらの情報は、陵墓調査録昭和36年の記録を補足するものとして重要な情報である。

(5) 調査写真の解釈 (図版 15～28)

陵墓調査録昭和 36 年には昭和 34 年 10 月に撮影された現像写真 4 葉と昭和 36 年 10～11 月に撮影された現像写真 76 葉が貼り付けられている。現像写真の他に、3 本の 35mm モノクロネガフィルムが残されている (35SS—11～13)。図版 15～28 はこのフィルムをスキャンしたものであり、キャプションは『写真原版台帳 35・SS 陵墓調査室』の 35SS11～13 の記載に基づくものである。また、これらのフィルムの各コマには、調査の順序が反映されていると考えられるため、図版 15～28 のキャプションのフィルムのコマ数も合わせて () の中に掲載している。

調査は、「先ず墳丘裾の敷石の外周の位置を確定し、然る後内側の五重と伝える張石の位置、規模を調査すると云う方針」で進められた。ここでは北北西角から順に反時計回りに各場所の特徴についてみていく。なお、この文書で用いられる「舗石」という用語は、本稿でいう裾石敷 (墳丘裾平坦面) と敷石 (第二・三段目平坦面) に相当し、「護石」という用語は貼石に相当する。

①北北西角 (図版 15,16)

まず周辺の外裾石敷が検出され、その後に北北西角では内側に掘削範囲を広げて中・内裾石敷、地覆石、貼石が検出された。裾石敷は平坦面を上に向けた扁平な切石であり、八角形墳の角と平行方向に設置されている。外・中・内裾石敷の 3 石がみられ、横目地が揃っている。外裾石敷の外縁は斜めに削られているようである。地覆石は横長であり、上面には外裾石敷の設置角度に近い角度約 126 度の L 字割り込みがみられる (図版 16—5)。これは上に設置する貼石と強く組み合わせるための工夫であろう。地覆石の上側には段差が設けられた貼石がみられる。これは他の貼石と違って組み合っておらず、崩落したものであろう。第 7 図の模式図によると、北北西角—西北西角の距離は 51 尺 (15.453m) である。

②西北西角 (図版 17,18)

まず周辺の外裾石敷が検出され、西北西角では外裾石敷から地覆石にかけての部分が検出された。裾石敷と地覆石の特徴は北北西角とほぼ同様である。地覆石上面には、北北西角とは異なり、方形突起をもつ割り込みがみられる (図版 17—7,8、18—1)。図版 18.4,5 には、「石壇位置表示コンクリート柱」が確認できる。上記の聴取調査でも記したように、この調査の際に隅角における段の変換点でコンクリート柱が 2 点ずつ打たれたことがわかる。第 7 図の模式図によると、西北西角—西南西角の距離は 49 尺 (14.847m) であり、他の箇所よりも短くなっている。

③西南西角 (図版 19、20—1～4)

西南西角では外裾石敷から地覆石にかけての部分が検出された。図版 19 は外裾石敷掘削途中の写真であろう。3、4 は西南西角から南南西角方向、5 は西南西角から西北西角方向、6～8 は南南西角付近から西南西角方向に向けて撮られている。外・中・内裾石敷の 3 石がみられ、外裾石敷の外側には小形の三角形石が設置されている (図版 20—1)。これは、外周石敷の一部である可能性がある (福尾報告 p.275)。地覆石上面には割り込みはないようである。西南西角—南南西角の距離は不明である。

④南南西角 (図版 20—5～7)

この場所では掘削された状態の写真は確認されていない。図版 14 の掘削箇所配置図をみると、南南西角は検出されていないようである。おそらく拝所に近いことから掘削が自重されたものと考えられる。その代わりに崩落して墳丘下側にあったと考えられる切石が 2 石分写されている。左側の石は中央付近で段差ができるように加工されており、右側の石は短軸面にほぞ穴のようなものが設けられている。これらの加工は石を組み合わせやすくするための工夫であり、これらの石は貼石であったと考えられる。

なお、福尾報告では『陵墓調査録昭和 36 年』に貼り付けられた同写真の近くの書き込み情報を根拠に、これらの石は東北東部から出土したものとされるが、『写真原版台帳 35・SS 陵墓調査室』には南南西から出土したものとされているため、ここでは南南西出土とする。『陵墓調査録昭和 36 年』に書かれた「東北東」という書き込みは、同頁の書き込み箇所左側に貼り付けられた図版 24—3 のための書き込みであったと考えられる。南南西角—南南東角の距離は不明である。

⑤南南東角

この場所は掘削された状態の写真が確認されていない。図版 14 の掘削箇所配置図をみても、南南西と同様、拝所に近いことから、掘削が自重されたのであろう。上記①の手紙でも「正面の辺は略。」とされている。南南東角—東南東角の距離は不明である。

⑥東南東角（図版 20—8、21、22—1～5）

フィルムの撮影順序からみて、本調査は東南東角から撮影が開始されたようである。他の調査箇所と同じく、まずは周辺の外裾石敷を検出しようとしたようであるが、残存状態が悪く石が崩落しており、その上には分厚く流土が堆積しているように見える（図版 20—8、21—1～3）。図版 21—1,2 は墳丘斜面の写真であるようにも見えるが、図版 21—3 の写真の奥側には図版 21—1,2 と同じ石が写されており、1、2 が地覆石の外側にあった石であることがわかる。つまり、図版 20—8、21—1～3 は東南東角における裾石敷上層の崩落石の写真であろう。

その後、崩落石が除去され、東南東角の地覆石と貼石が検出された（図版 21—4～5）。地覆石外形は約 140 度に加工され、地覆石上面には貼石が組み合うように設置されている。その後、写真左側の貼石の位置が取り外され、地覆石上面の細部が観察された（図版 22—1～3）。東南東角の地覆石上面には方形の突起をもつ幅広の割り込みがみられる。また、図版 22—2～5 では、東南東角の南側にある地覆石が写されている。上面には割り込みがみられず、割り込みは角の地覆石だけにみられる特徴であったことがわかる。

地覆石の外側には、内裾石敷と中裾石敷の一部が写されている。外側が掘り切れておらず、本来は外裾石敷があったと考えられる。他と同様、横目地が揃っている。図版 22—4,5 は同一箇所の地覆石と貼石の側面を墳丘外側から写した写真である。貼石の裏側には、裏込めの可能性がある小型の石が充填されている。

図版 14 の左下には、東南東角の地覆石の模式図が描かれている。地覆石の北側底部長が 67 cm、南側底部長が 57 cm、奥行き 57 cm とされる。これは地覆石の法量にかんする唯一の情報である。また、これらの数値との比率からみて、同じ写真に写る地覆石上面の方形突起割り込みの幅は 40.3 cm、この部分に設置されていた貼石幅は 41.3 cm、地覆石前の内裾石敷は地覆石と直交方向の長さ 41.8 cm、平行方向の長さ 39.0 cm と推定される。第 7 図の模式図によると、東南東角—東北東角の距離は 51 尺（15.453m）である。

⑦東北東角（図版 22—6～7、23～25）

図版 14 の掘削箇所配置図には、東北東角の注記として、「二段あり三段目はくずれている。二尺巾露出させた丈で段が認められると云丈です。」という記載がある。墳丘上側の掘削は、横幅二尺（約 60.6 cm）の大きさと実施されたことがわかる。また、「二段あり三段目はくずれている」という記述は、後述する本稿の認識では、四段目は崩れているということなる。図版 14 右上には東北東部の断面図が描かれている。「敷石」、「立壁石積」、「石材崩積地帯」という注記がある。これは、本稿でいう第一段から第三段にかけての断面図であり、第三段テラス付近で崩落している様子が示されている。

フィルムの撮影順序からみて、東北東角の墳丘上側から下側の順に掘削されたようである。ここでは墳丘下側からみていきたい。図版 22—6,7,8 は外・中・内裾石敷（第一段）と地覆石である。他の箇所と同じく、裾石敷の横目地は揃っている。図版 22—8 の奥側の地覆石は一部しか写っていないが、図版 14 の掘削箇所配置図をみると、東北東角の地覆石であったようである。

図版 23—1～5 は第二～三段斜面の貼石の写真である。図版 23—1,2 は掘削途中の写真であり、23—1 には掘削用の鍬が写っている。図版 23—3～6 は、第二段斜面とテラスが繋がるように掘削された後の写真であり、2 は墳丘下から上側に、4 は墳丘上から下側に第二段斜面を写した写真であろう（図版 23—4 手前の石の左下にみられる突起が目印となる。）。2 の一番下の石は、おそらく東北東角の地覆石である。その上には縦方向に 3 石分が確認できる。下 2 石分は縦長の貼石であり、上 1 石は方形の貼石である。なお、この箇所が横幅約 60.6 cm の大きさと掘削されたとすると、同じ写真の比率からみて、第二段目斜面の高さは約 2.2 m となる。

図版 23—6、24—1～4 は第二段目テラスの敷石の写真である。土が被っていて明確ではないが、墳丘中央に向かって縦長の敷石が 3 石分設置されている。敷石は縦目地が揃っており、左右に分かれている。左側

の敷石は幅広である。一方、右側の敷石は『写真原版台帳 35・SS 陵墓調査室』では「下棟状石造」、「棟石」と記載されており、幅狭である。この敷石の右側の壁にも石のようなものがみえるが、これが崩落石なのか、敷石なのかは判然としない。崩落石であるとするれば、この敷石はさらに右側に広がるものであった可能性もある。

図版 23—1.5、24—2.4、25—1～3 は第三段目斜面の貼石の写真である。現状、4 石分が積み上げられている。縦目地は揃っておらず、互の目張りのような積み方になっている。図 24—2.4、25—3 には下から 1 石目の石が写っている。この石は地覆石である可能性があるが、写真の左右が掘り切れていないため、形態は判然としない。現状では、地覆石はないようにもみえる。下から 3 石目の右側には小型の石 6 点がみられる。これは貼石間の隙間に充填された石か、あるいは崩落した貼石の隙間に入り込んだ石であろう。下から 4 石目の石は、『写真原版台帳 35・SS 陵墓調査室』では「葛石」と記されており、斜面の一番上の貼石にあたる。なお、この箇所が横幅約 60.6 cm の大きさで掘削されたたすると、同じ写真の比率からみて、第三段目斜面の高さは約 1.7 m となる。

図版 25—2 では、第三段目斜面の上側が写されている。『写真原版台帳 35・SS 陵墓調査室』では「壇上落石」と記されていることから、ここに写る石は崩落石であることがわかる。また、この写真の上側には斜面が写っておらず、図版 14 の掘削箇所配置図をみても、墳頂近くであることがわかる。第四、五段目斜面にあたる箇所は既になくなっていたと考えられる。また、写真からは第三段目テラスの様相も判然としない。

このように、東北東部では墳丘裾から墳頂附近までの遺構が検出されており、当陵の復元形態を考えるうえで最も重要な箇所であるといえる。図版 25—4、5 のように第一～三段目の傾斜変換点にはコンクリート杭が打たれている。第 7 図の模式図によると、東北東角—北北東角の距離は 52 尺 (15.756m) である。

④北北東角 (図版 26～28)

他の箇所と同様に、まず外裾石敷が検出され、北北東角では外裾石敷から地覆石、貼石にかけての部分が検出された。最初に北北東角から東北東角にかけての外裾石敷が検出されたようである。図版 26—1.2 は北北東角を西から東に向けて撮られた写真であるが、この時点では北北東角がまだ検出されていない。外裾石敷は東北東角の近くまで東側に検出されている。図版 26—3 は北北東角を墳丘上側から撮った写真、26—4.5 は北北東角を東側から撮った写真である。

その後、掘削が継続されて、北北東角が検出された (図版 26—6～8、27—1～3)。図版 14 の掘削箇所配置図では地覆石は点線でしか表現されていないが、その後に検出されたようである。外・中・内裾石敷の 3 石がみられ、外裾石敷の外側には小型の石と、方形の大型の石がみられる (図版 27—2、28—1)。外裾石敷外側の 2 石は、外周石敷の一部であると考えられる。図版 26—6～8 では、地覆石の上に貼石が設置されている。3 石みられるが、左右の石は掘り切れていないため、全容が判然としない。

外裾石敷の西側は、北北西角と繋がるまで検出されている (図版 27—4.5、28—1～6)。外裾石敷の上には、崩落石がみられる (図版 27—4.5 の奥側、28—1～3.6)。図 28—4.5 は「外縁作り出」と記載されているが、図版 28—2.3 の写真との位置関係からみて、崩落石東側の外裾石敷である。石の外側に切り込みのようなものがあり、一段削り出されているようにみえる。第 7 図の模式図によると、北北東角—北北西角の距離は 51 尺 (15.453m) である。

なお、図版 28—7 では『写真原版台帳 35・SS 陵墓調査室』では「北北東角」とされるが、周りの石からみて北北西角の写真 (図版 16—3) の続きであろう。

5. 「末永雅雄書陵部委員による舒明天皇陵・天智天皇陵・天武持統天皇陵立ち入り調査」『陵墓調査録昭和 50 年』(陵墓課所蔵)

(1) 公文書の概要

本件にかんするものとしては、①『陵墓調査録昭和 50 年』と描かれた簿冊に綴じられたもの、②『陵墓調査録昭和 50 年別冊』と記載された冊子、③『陵墓資料 (考説・考証資料) 舒明・天智・天武天皇陵外形

調査概報』(宮内公文書館所蔵、識別番号 40654)の3冊が確認できる。

①は昭和50年度に実施された陵墓での調査記録が複数綴じられており、その中の一つが当陵にかんする調査記録である。当陵で調査がおこなわれるまでの公文書が綴じられたものであり、後述する末永雅雄らによる報告書の原本がみられる。②は、①の内容の内、当陵にかんするものだけを抜粋して製本された冊子であり、①の公文書と、末永らによる報告書の複写が含まれている。③は、②の末永らによる報告書だけを抜粋・複写して製本された冊子であり、所々に鉛筆でメモが書き込まれている。

どれも内容は同じであるため、ここでは①の公文書と報告書の内容を翻刻する。なお、報告書の内容については、平成25年(2013)に菅谷文則が『橿原考古学研究所論集』第16で紹介している⁽⁵⁾。内容が重複するため、ここでは報告書の内、当陵にかんするものだけを述べることとする。

件名 11「末永書陵部委員の檜隈大内陵・山科陵・押坂内陵三陵内参入見学について」

①三陵内参入見学申請書(2月14日) 完結年月日5月24日 橿研第272号 昭和50年2月14日

a. 御陵内参入許可について(依頼)(宮内庁書陵部長宛 奈良県立橿原考古学研究所所長 末永雅雄 印)

平素は当研究所のために種々御高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さてすでに御承知の事と存じますがこのたび中尾山古墳(高市郡明日香村)の整備にともなう調査を実施いたしました。その研究の参考にいたしたいので下記御陵内への参入について御許可賜わりたく、よろしくお願い申し上げます。

記 御陵名 1. 天武天皇、持統天皇合葬陵 2. 天智天皇陵 3. 舒明天皇陵

参入希望者 所長 末永雅雄 研究員 秋山日出雄(随員) 同 藤井利章(随員) 同 網干善教(随員)
同 菅谷文則(随員)、時期 昭和50年3月上旬

メモ 文書の処理について 三陵の陵形が円墳であるが、八角墳であるかは陵籍の陵形の登録上にも必要があるので末永博士を書陵部委員の立場からこれを調査して貰うこととした。従って文書の回答はしないで、中村から電話で了承の旨を伝えた。 中村

b. 50年5月22日着 末永書陵部委員の端書

拝啓 先般来御願の天武天皇陵、舒明天皇陵参入の件ハ六月六日午後御願仕り度、当日雨のときには十日十三日十七日と順延の予定をして居りますが変更の際は橿原事務所へ直接連絡をいたします。秋山・網干・菅谷・藤井が随員い致します。

予定 6月6日 天武陵 6月10日 舒明陵 6月13日 天智陵 雨天の時は順延(23日電話)

c. 末永氏の御陵内参入許可願いについて(起案 昭和50年5月22日 施行 昭和50年5月24日 書陵部長印 陵墓課長印 印印印印)

本件については、末永氏が書陵部委員として参入の扱いとすることとし、書類による回答はしないで、口頭により末永氏に連絡することとしたい。

メモ 書陵部が先生に調査をお願いする形をとる。

②畝傍監区参入見学実施報告 完結年月日 6月13日

a. 陵墓の調査について(報告) 書陵部長印 陵墓課長印 印印印印 陵畝発第190号 昭和50年6月13日(宮内庁50,6,16 516 書陵部受)

陵墓課長 殿 畝傍陵墓監区事務所長 印 陵墓の調査について(報告)

さきに通知のあった、奈良県立橿原考古学研究所員による、天武持統天皇陵、舒明天皇陵の調査は下記のとおり行われたので報告します。

記 日時 6月6日 13時より16時まで、場所 天武、持統天皇陵、調査員 橿原考古学研究所長 末永雅雄、同所員(奈良女子大学講師) 秋山日出雄、(関西大学教授) 網干善教、(奈良県教育委員会文化財保護課技師) 藤井利章、橿原考古学研究所員 菅谷文則、立会員 山本副所長 生駒陵墓守長、調査内容 葺石露出部の採寸 写真撮影 墳塋の外部測定(巻尺による)

日時 6月10日 13.30分より16時まで、場所 舒明天皇陵、調査員 前記5名、立会員 山本副所長、

阪本守長、調査内容 葺石露出部の採寸、写真撮影 以上

なお、調査記録は部外秘とし、調査書に写真を添え陵墓課之提出するとの事です。

③月輪監区 参入見学実施報告 完結年月日 6月18日

a. 山科陵の墳塋調査について(報告) 書陵部長印 図書課長印 印印印印 陵墓課長印 印印印印印
宮内陵月発第139号 昭和50年6月18日 陵墓課長宛 月輪陵墓監区事務所長 印(宮内庁50.6.21531
書陵部受)

山科陵の墳塋調査について(報告) このことについて、さる6月17日下記関係者によって、12時30分から15時まで当陵墳塋調査が行われたので報告します。

記 関西大学名誉教授 奈良県立橿原考古学研究所長 文学博士 末永雅雄、奈良女子大学講師 同橿原考古学研究所 秋山日出雄、関西大学教授 橿原考古学研究所 網干善教、同橿原考古学研究所 菅谷文則、奈良県教育委員会文化財保護課技師 橿原考古学研究所 藤井利章

当監区 月輪陵墓監区事務所長 伊藤幸治郎、山科部陵墓守長 梅垣豊一、月輪陵墓監区事務所庶務係 寺田喜彦、月輪部陵墓守長補 西村正次

調査は、墳塋前面裾部にある履石の外観採寸に始まり、墳塋上部の入角礎の採寸調査並びに写真撮影、更に墳塋裾部四囲の土量調査が行なわれた。

入角礎の調査は、さる昭和35年10月15日来陵の陵墓課中村調査官の調査資料に基き行なわれた。

なお、上記調査の結果については、後日末永博士から書陵部陵墓課宛報告されることとなっている。

挿図 山科陵御塚八角礎寸法 昭和35年10月15日調 中村補佐、山科陵御所在図

④末永委員より「三陵外形調査概報」「同写真帳」提出について 完結年月日 7月29日

a. 末永雅雄書陵部委員の御陵内参入報告書について(回覧) 起案 昭和50年7月24日、決裁 昭和50年7月29日、書陵部長印 図書課長印 印 陵墓課長印 印印印印印

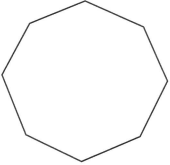
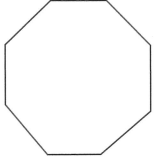
末永雅雄書陵部委員の舒明天皇陵、天智天皇陵、天武・持統天皇陵参入の報告書を下記のとおり受領したので高覧に供します。

記 三陵 外形調査概報 2部(内1部は控)、同 写真帳 1冊 以上

⑤「三陵外形調査概報」「同写真帳」長官回覧書 写 完結年月日 50年8月14日

宇佐美長官 富田次長 福留参事官 藤巻秘書課長へ回覧(50年7月30日秘書課へ持参、同8月14日返戻) 報告の要点(第8図)

(参考) 末永委員電話 昭和50年7月10日 中村受

報告の要点			
	舒明天皇陵	天智天皇陵	天武持統天皇陵
墳塋上部(墳丘)	8角形(壇なし)	8角形(壇なし)	8角形(3壇)
墳塋下部(基壇)	3段の方形(前面のみ)	2段(1段とも見られる)の方形	基壇なし
墳丘の石組の現状	裾部に積石残存	頂部に大型の切石あり、葺石も顕著。	全面的に切石の貼石・敷石を繞らす。
8角形のむき	 御陵の正面(御拝所)の線	 _____	天智陵と同じ

第8図 報告の要点(『陵墓調査録昭和50年』)

要旨 3陵の外形調査概報を送ったが、3陵は墳丘が8角形と思える点あり、この外にも古墳時代末期の皇陵には8角形があるかも知れない。そうなるに宮内庁でも陵墓課が調査して実態を調べておく必要がある。天武陵のように陵墓課で既にわかっているものは何んらかの形で公表しないと怠慢であると批難されることもあると思うから、上司とも相談して公表したらよいではないか（書陵部紀要に出すのが最もよい）

今回の調査については当研究所の部外には勿論部内でも行ったものしか知らない。発表するのは宮内庁が公表したあとでないとやらない。（中尾山古墳の報告書は現在では何時になるかメドもつかない。）

⑥三陵外形調査概報 完結年月日 50年7月1日

a. 送り状（中村一郎宛、秋山日出雄発、檀原考古学研究所野紙）

拝啓 梅雨の候 益々御清祥の御事と御慶び申し上げます。扱て末永所長の随行にて、舒明天皇陵、天智天皇陵、天武・持統天皇陵、参入致しました時の外形調査概報を所長の命により御届け申し上げます。

内訳は、外形調査概報 二部、内 一部は控、同 右 写真帳 一冊で御座います。何卒御改め下さる様御願ひ申し上げます。先は右御送付申し上げます。 敬具 七月五日 秋山日出雄 謹呈 中村一郎様（七月十五日着 十六日秋山氏に入手の旨電話する 中村）

b. 『舒明天皇陵 天智天皇陵 天武・持統天皇陵 外形調査概報 昭和50年7月1日 末永雅雄』

『舒明天皇陵 天智天皇陵 天武・持統天皇陵外形調査概報 昭和50年7月1日 末永雅雄 同附録写真』
昭和五十年陵墓調査録一別冊 陵墓調査室 50.7.30 50.8.14 戻、長官印 次長印 参事官印 秘書課長印
メモ 八角墳

⑦三陵外形調査概報写真帳（別冊、別置）完結年月日 50年7月1日

福尾報告でも述べられているとおり、写真帳は現存しない。

（2）報告書の内容

上述したとおり、この報告書には舒明天皇陵、天智天皇陵、当陵の内容が含まれているが、ここでは当陵にかんするものだけを述べることにする。

三 天武・持統天皇「檜隈大内陵」

（一）「檜隈大内陵」治定の経緯

延喜式諸陵寮には檜隈を冠する陵墓名として、欽明天皇坂合陵・天武・持統天皇大内陵・文武天皇安古岡上陵の三陵と、吉備姫王檜隈墓が載せられている。これ等の陵墓が現在地に比定された経緯は、松下見林の『前王廟陵記』が最初であるが充分には究明していない。元禄の陵墓探索のときには、陵地の判明した「分明陵」、不確定の「不分明陵」、不明の「未定陵」に分けられたが、天武・持統天皇陵・文武天皇陵は不分明陵ではあるものの、明日香村野口の現陵と、平田の高松塚古墳にそれぞれ治定され、欽明天皇陵は未定陵ではあるが平田の中尾山古墳に決められた。この御治定は江戸幕府の公的裁定であり、禁裏に奏上されることによって公式の御治定として文久年間まで続いた。

しかし一方民間では元禄の御治定に対し、異説が唱えられ、享保になって『大和志』では天武・持統天皇陵はあたらしく見瀬丸山古墳に、文武天皇陵は中尾山古墳に、欽明天皇陵は平田の現陵に宛てられるなど、全く別の考えが生まれた。此所では野口の現陵は倭彦命の墓に宛てられるような状態であったが、公式の認定は元のままに天武・持統天皇陵たることに変化はなかった。

しかし陵墓御治定について決定的な役割を果たしたのは文久修陵時であり、このときには文武天皇陵を現天武・持統天皇陵に天武・持統天皇陵を丸山古墳に宛てられることになり宮内庁の前身たる諸陵寮も設置された。諸陵寮では陵墓御治定については更に調査研究がなされ、天武・持統天皇陵を丸山古墳に宛てるときには陵墓制に合わないとする考えもあり、そのときには天武・持統天皇陵を現陵に比定して、文武天皇陵の陵地を他に探索した結果、桧前・平田・栗原三村の境界地たる現陵地を候補地としていた。このことを決定的ならしめたのは明治十二年に「阿不幾乃山陵記」が忽然として出現したことによって、王墓と呼ばれた現陵は天武・持統天皇陵として決定されることになった。

なお蛇足ではあるが、欽明天皇陵、天武・持統天皇陵はほぼ合理的に解釈出来ることになったが、高松塚

墳頂部は現在では平坦となり、西南部と西部に盛土がある。古記録によれば石室は以前の盗掘のため荒らされ、墳頂部は大きく穴が開けられていたとあるから、墳頂は全く変形している。

(三) 凝灰岩切石

古墳で封土の流出を防ぎ、あるいは威厳を示す葺石、貼石などは多くの古墳にみられる。現陵の段築斜面、平坦面に設置された凝灰岩切石は一般古墳の場合とは異なり、甚だ整備されたものであるとともに、また寺院建築などの基壇を思わせるようでもある。

現状でこの切石を確認し得る地点は約十一ヶ所であり、また明らかに原位置を移動していると推定し得るもの（墳頂部の二個、墳頂南斜面の一個）もある。段築の斜面に貼りつけられた切石の加工法には三種類あったようである。

- ①斜面上縁用のもの・・・付図1（第13図1）
- ②斜面下縁用のもの・・・未確認 但し下面は水平になる。
- ③斜面の中間用のもの・・・付図2（第13図2）

これ等はともに二上山産出の凝灰岩らしい。切石の外側の面は風化してもとの状態を留めていないから、その厚み、表裏の文様の有無などは判明しないが、他の部分は原初の状態を留め、石材相互の接合部の仕口も判明することは付図に示すとおりである。

現陵の貼石に使用された切石は類例に乏しく、高松塚古墳石槨南方の切石とも異なり、牽牛子塚古墳の墳丘裾に残存する凝灰岩切石とも異なり使用法にも差があるようである。使用法に重点をおくならば天理市峯塚古墳（円墳）の墳丘一面に貼りつけられていた砂岩の煉瓦状切石の状態に類似しているようでもある。

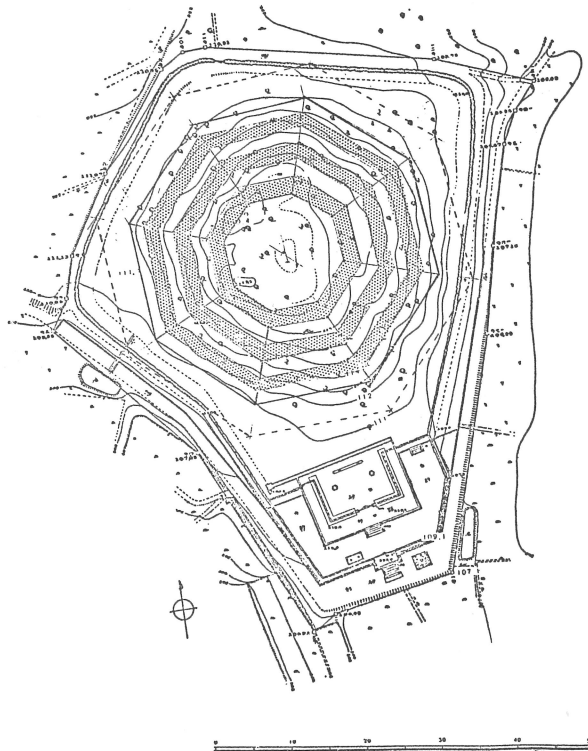
また寺院建築の基壇と比較するとき、それが直立するものであり、現陵では斜面に貼りつけるものであるから本質的に異なるが、当代の多くの寺院の基壇貼め込み石の見付幅が60センチ前後、高さが1メートル前後であることは両者に工作技術上の関連があるようでもある。

何れにせよ墳丘全面を加工石で覆う墳丘表飾は新羅王陵にみられる護石とも異なり、あえて類例を求めるならば輯安の石塚の方形墳群に類似するとも言えるが、年代的にみた場合は我国の古墳の葺石・貼石との関連の方が深いようである。

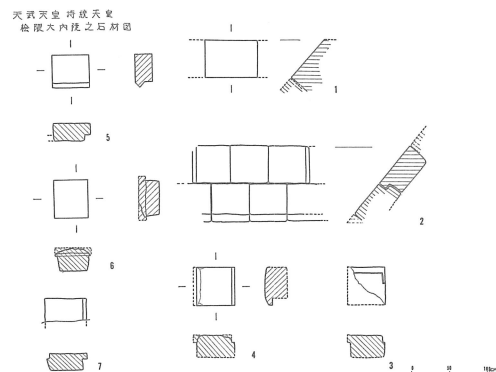
(四) 墳丘の復原

『阿不幾乃山陵記』によると、天武・持統天皇陵の外形が八角五重であると記載されている。今回の表面観察と『阿不幾乃山陵記』に見える「形八角」「石壇一匝」「五重也」の表現とを勘案すると、ほぼ次のよう

天武天皇 持統天皇
檜隈大内陵之圖



第12図 天武天皇持統天皇檜隈大内陵之図
（『陵墓調査録昭和50年』）



第13図 天武天皇持統天皇檜隈大内陵之石材図
（『陵墓調査録昭和50年』）

に復原することが可能であろうと考える。

封土は凝灰岩切石を貼石状に用いた八角形三段と観察できる。裾廻りは宮内庁実測図 111 メートルから 112 メートル等高線に沿い、一辺の長さ約 16 メートル 最上部一辺約 6 メートル 高さ約 7 メートルと推定される。

次に外部施設として二段の施設が匝るものと思われる。それは現在セメント杭によって示されている第二段目にあたる場所は平面状であり、さらにその外側に凝灰岩が敷かれているようで、この両者には落差は殆んど見られないらしい。しかも第三段目以上は明瞭な段築があることと対照すると、第一・二段目は明らかに外部施設と見てよいようである。

右のように墳丘部分の三段築成と、外部の二段の施設とは、中尾山古墳にみられる施設と同様な状態であるが、ただ中尾山古墳では自然石・礫石を用いているほか、第一段目と第二段目との境にやや扁平な自然石を配列して内外を区劃しているのに対し、現陵では全面に凝灰岩切石を用いている点が異なっている。

また中尾山古墳と現陵とを比較したとき、ともに丘陵の頂上部に築かれた八角墳であることは全く同意匠であると言えよう。

このように現陵を復原すれば、現在御治定の範囲（生垣の内側に沿う部分）が、殆んどその範囲におさまる結果となり、復原数値は一辺約 18 メートルとなる。したがってこの観察結果をもとに現陵を復原すれば、対角線の長さ 50 メートル、対辺間の距離 47 メートル、墳丘対角線の長さ 41 メートル（中尾山古墳では約 30 メートル）となる。

以上所見総括

舒明天皇押坂内陵・天智天皇山科陵・天武持統天皇大内陵を表面観察によって調査した結果の所見を総括すると次の如くである。

一 墳丘 舒明天皇陵・天智天皇陵が舌状尾根の先端を方形に修飾した上に、八角の墳丘が築かれ、天武・持統天皇陵になると下部の方形墳はなくなり、八角の墳丘のみとなる。

しかも舒明天皇陵・天智天皇陵の下方部は三段・二段（一段とする所見もある）となり下方部が漸次減退する傾向のあることが知られる。これに反して上部の八角形においては舒明天皇陵・天智天皇陵が段築の認められないのに対して、天武・持統天皇陵では三段築成となり、下方部の減退とは逆に、八角墳丘部が修飾・整形される形式変遷が認められる。

二 葺石と貼石 舒明天皇陵では樹木の繁茂する以前の陵墓図や、東南隅角部の現状からして下方部の隅角部に顕著な配石が認められるに対し、石舞台古墳の全面的な貼石を施したのとはその趣を異にする。

葺石は天智天皇陵で特に顕著な状態を示すが、舒明天皇陵にも幾多は認められる。しかも特徴的なことは天武・持統天皇陵の八角五段（但し下部二段は低くむしろ封土裾廻り施設と見られる）には凝灰岩の切石を使用することであって類型中の最も整備な形と見られる。

三 積石または列石 舒明天皇陵では八角封土の裾部に残存する。その石材は榛原石を用ひ、天智天皇陵では花崗岩の切石、天武持統天皇陵では凝灰岩の切石と全面的に繞すのは、年代の下降に伴ふ整備の充実と考えられる。

ただ天武持統天皇陵は封土三段に対し、天智天皇陵では墳頂部に比較的大形の切石を用ひ、舒明天皇陵では同様の施設を墳丘裾部にあることが注意される。

しかし天智天皇陵では隅石が現存九個あり、現存石列の他に二段に積まれていたかあるいは墳頂部が二重に圍繞されていたかの問題である。舒明天皇陵でも墳丘斜面の中段に榛原石が並ぶらしい個所もあるから、舒明天皇・天智天皇各陵が一段だけと断定できない。

四 八角墳丘の企画 天武持統天皇陵が表面の貼石によって八角三段に整然と築造された形状は、天智天皇陵が八角一成で全面葺石で覆われるのに対して整然たる形式が認められる。

舒明天皇陵の表面葺石は天智天皇陵ほどではないが封土等高線を総合してほぼ八角形が考えられる。殊に墳丘裾部の積石隅角部の切り方より見てその意識の可能性が強い。ただし舒明天皇陵では陵後背部に直線の

掘削とも見られる現状があるのは丘尾切断のあとではないか。

舒明天皇陵→天智天皇陵→天武・持統天皇陵へと推移する墳丘築造企画の整備が考えられよう。

この三陵の八角形企画について見ると、舒明天皇陵は稜角部が正面中央に位置し、天智天皇、天武・持統天皇は八角の一辺が正面にある。これも築造企画として注意してよい。

以上今回調査によつての知見を録したのであるが、同時に宮内庁においては皇陵管理事務の徹底と学界への寄与の為に、将来この三陵の外形測量を実施され、正確な実測図の完成されることを希む。しかしこの調査は陵墓課を主体とすることで足りると考える。外部に委員会を設けることは予定期日の完成が延滞する惧れがないとは云えない。

昭和50年7月1日 末永雅雄（花押）

附記 昭和五十年六月六日 天武持統天皇陵、同 十日 舒明天皇陵、同 十七日 天智天皇陵

参入随行者 榎原考古学研究所員 秋山日出雄、同 網干善教、同 菅谷文則、奈良県文化財保護課員 藤井利章 以上四名

挿図 檜前安古岳上陵地形図（第9図、『御陵図大和御陵図 武烈帝以下五帝陵拔写』所収、宮内公文書館所蔵、識別番号：42084）、文武天皇檜前安古岡上陵地形図（第10・11図、『御陵図』所収、宮内公文書館所蔵、識別番号：42086）、天武天皇持統天皇檜隈大内陵之図（第12図）、天武天皇持統天皇檜隈大内陵之石材図（第13図）

（3）報告書の論点

①調査の方法

末永らによる当陵の調査は、昭和50年6月6日13時より16時までの期間、調査員5名によって実施された。調査内容は、葺石露出部の採寸、写真撮影、墳塋の外部測定（巻尺による）である。掘削は実施されておらず、調査員5名による3時間の調査である。平板等の測量道具も用いられていないことから、墳丘復元図や石材図の作成は、表面観察と昭和36年調査時に打たれたコンクリート杭を基に、巻尺を用いた計測によるものであろう。

②外周石敷

第一段（本稿でいう外周石敷）、第二段（本稿でいう裾石敷）、第三段（本稿でいう第二段）、第四段（本稿でいう第三段）、第五段（本稿でいう第四段）に復元されている。「現在の境界線の生垣北面中央部より東南に走る凝灰岩列が一段目の外域を劃するもので以前のセメント杭列より外になる。このようになると、現陵の境域は殆んど全面が第一段と考えられる。」とあり、外周石敷の存在が指摘されている。セメント杭とは昭和36年に隅部のそれぞれで2点以上打たれたコンクリート杭を指す。この杭は基本的に外裾石敷と地覆石付近で打たれていることから、それよりも外となると、それはやはり外周石敷のことを指すであろう。現在の表面観察では外周石敷は確認できないが、この調査の時には北北東角付近で外周石敷が確認されたようである。これは墳丘復元図を作成する上で重要な情報である。ただ、福尾報告 p.280 でも指摘されているとおり、残念ながら報告書とともに送付された写真帳は現存しておらず、外周石敷は石材図にも含まれていないことから、情報の確度としてはやや不安が残る。

③墳丘斜面の貼石

本稿でいう第2・3段目斜面において、「約四〇度の角度をもって凝灰岩切石が斜面に敷かれている。」「三枚ないし四枚程度が互の目状に並べられていたことが認められた。」「段の上面も幾分傾斜して内方に上っているようである。」との記載がある。この調査では掘削はおこなわれていないことから、墳丘のどこかで貼石露出部があったと推定される。「墳丘西面に於いては、斜面の下部と上部に凝灰岩切石の並ぶ部分がある。」とあることから、おそらく墳丘西側のどこかであろう。写真がないため詳細はわからないが、石材図はそこで作成されたのであろう。3～4枚の貼石が互の目張り状となり、約40度の角度で設置されているという情報が重要である。

④第2・3段目平坦面

本稿でいう第2・3段目平坦面の幅は、第1・2段目の幅に対し狭くなっているとされる。この情報をどのようにして得たのかわからないが、おそらく表面観察によるものだと考えられる。陵墓調査録昭和36年の写真をみてもわかるとおり、貼石、敷石の上には流土が厚く堆積しているため、表面観察による推定は、情報の確度としてはやや不安が残る。

⑤墳頂付近の様相

「墳丘西面上部に五段目斜面の石組みが露出している」、「墳頂部は現在では平坦となり、西南部と西部に盛土がある。」、「墳頂は全く変形している。」とあり、これは現状の様相と同様である。明治26年(1893)7月に石槨の盗掘孔が埋め戻された後、状況は大きく変わっていないようである。

⑥凝灰岩切石

当陵の石材が二上山凝灰岩であることが指摘されている。また、切石は①斜面上縁用のもの、②斜面下縁用のもの、③斜面の中間用のものに分けられ、①と③はスケール付きで図化されている。調査期間や測量道具からみて略測ではあるが、これは原位置の遺構としては唯一の図面であり、貴重な情報である。貼石は互の目状と指摘されているとおり、縦目地が揃わないように石が積まれている。貼石には段差が設けられており、その段差を組み合わせて貼石を強固に積み上げたようである。

第13図に掲載された石材図にはスケール情報があるため貼石の各部を計測した。図13-2の斜面に設置された1石辺りの貼石は、高さ50cm、横50cm、縦斜面長64.3cm、奥行き40cmである。これは墳丘西側各部の大きさを推定する上で有益な情報になると考えられる。

⑦墳丘構造の復元

封土は凝灰岩切石を貼石状に用いた八角形三段であり、外部施設として二段の施設があるとされ、中尾山古墳と同様であるとされる。これは『阿不幾乃山陵記』の「石段一匝」、「五重也」をふまえての解釈である。そして結論として、第12図のような復元図が作成された。上述したとおり、この調査期間は3時間であり、測量道具も用いられていないため、表面観察の成果とコンクリート杭の位置を根拠にしつつ、巻尺で計測をしながら観察所見を陵墓地形図に書き込んだものであろう。現在ではみられない情報も含まれているため、墳丘構造を考える上で有益な情報となる。ただ、陵墓調査録昭和36年の情報も同様であるが、墳丘上側では墳丘と貼石が崩落しており、当時の様相の推定が難しい。墳丘上側をどのように解釈するかによって、墳丘構造は変わり得るだろう。

6. 墳丘構造の復元案(第14・15図)

ここでは、昭和34～36年調査、昭和50年調査、平成9年の聴取調査、そして今回の墳丘外形調査で新たに作成した測量図をもとに、当陵の墳丘構造の復元案を示す。

昭和34～36年の調査の際に撮影された写真をみてもわかるとおり、墳丘上には崩落土等が厚く堆積しており、現状の墳丘の特徴からは、墳丘構造を把握することが難しい。そのため、以下を根拠にして、復元案を作成した。

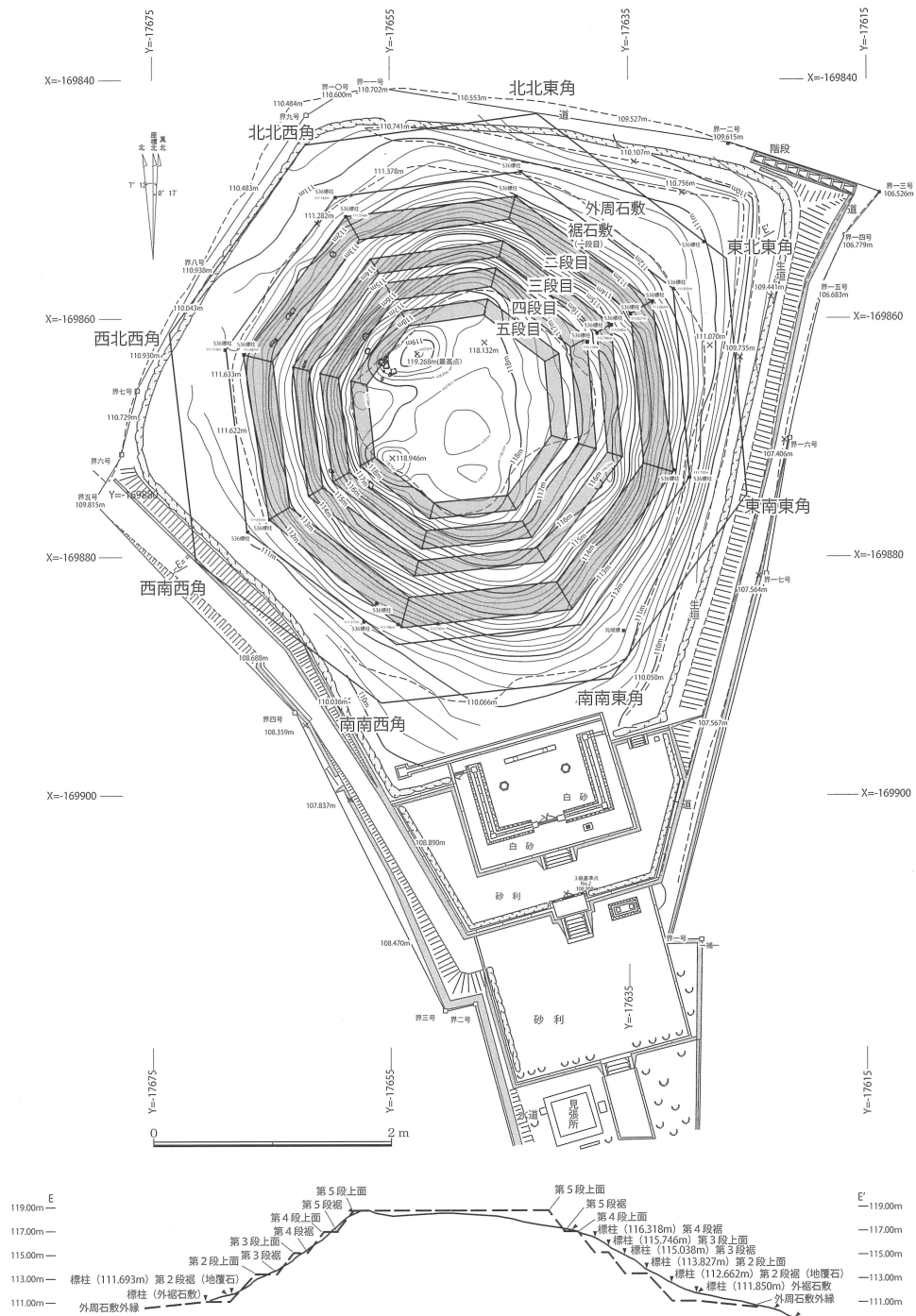
①平成9年の石田茂輔氏への聴取調査によって、東北東の隅で四段を確認しコンクリート杭を打設したこと、最下段から二段目の斜面について7箇所の隅角部を確認しそれぞれにコンクリート杭を2本打設したことがわかっている。このコンクリート杭の大部分は現存しており、その位置を計測した。このコンクリート杭の位置から、隅部七箇所の外裾石敷と第一段隅(地覆石)の位置を知ることができる。

②第7図には外裾石敷各辺の長さ(49尺[14.84m]、51尺[15.45m]、52尺[15.75m])が記されている。

③地覆石上面の割り込み角度は、135度に近い。八角形墳の各辺は135度に近い角度で繋がると考えられる。

④東北東ではコンクリート杭が7本打設されており、外周石敷外縁、第1～3段斜面下端・上端、第4段斜面下端の位置を知ることができる⁽⁶⁾。

⑤コンクリート杭同士を線で結ぶと、外裾石敷と内裾石敷のラインが平行でないことがある。この場合は、第2～5段のラインは外裾石敷と平行するラインに設定した。



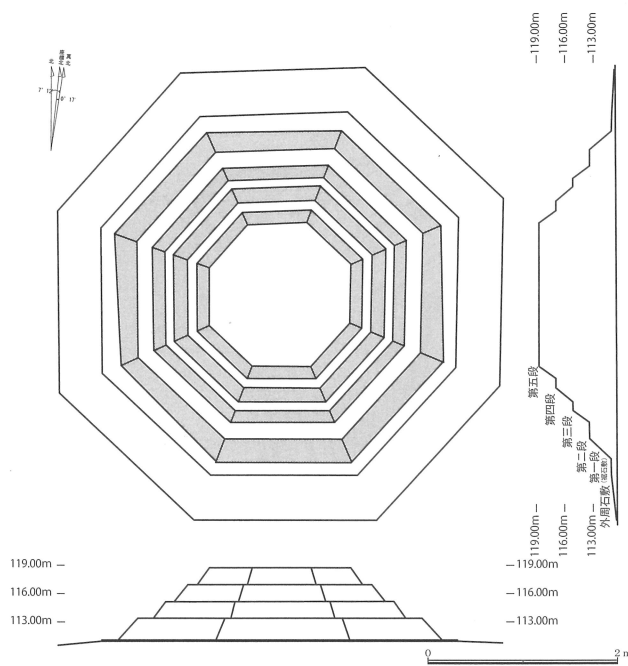
第14図 檜隈大内陵 墳丘復元図 (1/600)

⑥ 陵墓調査録昭和36年の記述によると、東北東角は「二段あり三段目はくずれている。二尺巾露出させた丈で段が認められると云丈です。」という記載がある。本稿の認識でいう第三段目斜面が横幅約60.6cmの大きさに掘削されたことになる。図版25-1～3の比率からみて、第三段目斜面の高さは約1.7mとなる。また同様に、図版23-2からみて、第二段斜面の高さは約2.2mとなる。

⑦ 陵墓調査録昭和36年の写真から、第二～四段は基本的に地覆石と貼石3石の計4石から構成されている。第三～五段の高さと斜面長は同じと仮定する。

⑧ 東北東上段(第4・5段)は、陵墓調査録昭和36年で記されるように崩落しており、有益な情報が得られない。

⑨ 西北西部の墳頂付近には石組みが露出している箇所(図版7-7)があり、西北西部の第5段斜面上側



第15図 檜隈大内陵 墳丘復元模式図 (1/800)

は原位置の可能性がある。この付近の高さが第5段斜面の根拠となる。

以上を根拠にしながら、第14・15図を作成した。墳丘は、外周石敷、裾石敷と墳丘四段分から構成されると考えられ、福尾報告 p.288、289 の見解と同様に、裾石敷が第1段、墳丘が第2～5段の構造の八角形墳であると考えられる。墳丘規模は、外周石敷の対角線間距離約51m(34尋)、対辺間距離約48m(32尋)、第1段の対角線間距離は約40.5m(27尋)、対辺間距離約37.5m(25尋)、第2段の対角線間距離は約37.5m(25尋)、対辺間距離約34.5m(23尋)、第3段の対角線間距離は約28.5m(19尋)、対辺間距離約27m(18尋)、第4段の対角線間距離は約24m(16尋)、対辺間距離約22.5m(15尋)、第5段の対角線間距離は約19.5m(13尋)、対辺間距離約18m(12尋)、高さは約8.25m(5.5尋)となる⁽⁷⁾。

おわりに

本稿では、従来知られていた陵墓調査録昭和36年と陵墓調査録昭和50年(末永報告)の内容を詳細に報告するとともに、未整理の書類群の中から、昭和34年4月、10月、昭和35年8月調査の内容と調査に至る経緯についても報告した。また、これらの調査では貼石や地覆石などの外表施設が検出されており、各調査に際して撮影された写真が多く遺されていた。これらの写真が墳丘のどの部分を写したものであるのかについても検討し、考古学的な情報を読み取った。現状の墳丘では崩落土等が厚く堆積しており、築造当時の墳丘の形態を推定しにくい。これらの写真の情報は墳丘復元案を示す上で極めて重要な情報となる。

上記のような写真情報と調査録の文書情報、そして今回新たに作成した測量図を総合的に分析し、墳丘復元案を提示した。今回の報告が何らかの点で今後の研究に寄与するところがあれば幸いである。(土屋)

註

- (1) 福尾正彦「八角形墳の墳丘構造－押坂内陵・山科陵・檜隈大内陵を中心に－」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の割り貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村教育委員会、2013年。以下、福尾報告とする。福尾正彦氏には直接ご教示も賜った。
- (2) 図版10-1の写真は墳丘上から下側に向けて撮影された写真であると考えている。
- (3) 田中詢弥氏のご教示による。
- (4) 笠野 毅「舒明天皇押坂内陵の墳丘遺構」『書陵部紀要』第46号、宮内庁書陵部、1995年、p.54。
- (5) 末永雅雄・秋山日出雄・網干善教・菅谷文則・藤井利章「舒明天皇陵・天智天皇陵・天武持統天皇陵外形調査概報」『橿原考古学研究所論集』第16、八木書店、2013年。
- (6) 福尾の墳丘復元図では一番外側に位置するコンクリート杭よりも内側に外周石敷外縁のラインが引かれている。本稿ではこの杭が外周石敷外縁の位置を示す可能性があるかと判断し、この杭の位置を根拠にして外周石敷外縁のラインを引いた。
- (7) 河上邦彦は当陵を外周石敷を含めて下二段、上三段に復元し、隋尺・唐小尺(1尺29.5cm)が使われたとみる(河上邦彦「八角形墳の復元について」『奈良県高取町佐田 東明神古墳の研究』高取町教育委員会、1999年。)。岸本直文は、1尺25cmの1歩15mを尋と考え、対辺間距離について第1段目を29尋(43.5m)、第2段目を18尋(27m)、第3段目を14尋(21m)、第4段目を10尋(15m)に復元している(岸本直文「野口王墓古墳への立入り観察」『ヒストリア』第243号、大阪歴史学会、2014年)。